

10%の プレミアム付き 「三鷹むらさき 商品券」を 二次販売します

☎三鷹商工会 ☎49-3111



この
のぼりが
目印です

市内の小売店や飲食店など約680店舗の加盟店で使用可能です。

◆販売日時・場所 10月10日(土)=右表の通り、11日(日)=三鷹商工会、いずれも午前10時~午後5時

◆販売価格 1冊10,000円(額面1,000円券×11枚)

※額面に満たない場合はお釣りは出ません。

◆購入限度額 1人1回100,000円(10冊)まで(完売次第終了)

◆利用期間 12月31日(木)まで
※完売しなかった場合は10月13日(火)から土・日曜日、祝日を除く午前10時~午後5時に三鷹商工会で販売します。

販売場所

★印=10月10日(土)午前9時30分から整理券を配布する販売所

販売所	住所	電話
高橋書店	下連雀1-9-19	47-0845
太田ふとん店	下連雀1-11-7	43-4326
マサキ屋商店	下連雀1-13-1	47-5085
三鷹冷暖房 ★	下連雀2-8-28	48-5235
朝日新聞三鷹南口店 ★	下連雀3-4-41	44-0914
みたか都市観光協会	下連雀3-24-3	40-5525
ライフ イン 名取屋 ★	下連雀3-32-3	47-5899
中村屋履物店	下連雀3-34-22	44-1745
三鷹コラル	下連雀3-35-1	41-0105
まちづくり三鷹	下連雀3-38-4	40-9669
クリアタナカ ★	下連雀4-16-1	43-4769
ベスト電器連雀店 ★	下連雀6-17-36	44-4142
いなぎきドラッグ三鷹店 ★	下連雀7-10-15	48-2643
西野園	井の頭2-7-23	48-0278
サンドーレ三鷹台店	井の頭2-10-1	46-0712
ダイエークリーニング	井の頭2-10-1	46-9364
栗原ストア	井の頭3-17-26	49-7651
ヘアサロン ひがき	井の頭4-9-12	47-2771
ヨシザワ	中原2-12-7	48-3344
三鷹新川一郵便局	新川1-11-15	43-9973
磯部量商店 ★	新川3-17-11	44-6893
JA東京むさし三鷹緑化センター	新川6-30-22	48-7482
関口十一量店	上連雀2-2-6	43-7247
虎坊 ★	上連雀2-3-5	47-2689
A'ZUMA 本店 ★	上連雀2-5-15	49-0001
和好商事	上連雀3-2-1	48-7963
三鷹上連雀郵便局	上連雀9-42-24	43-8890
入月建設 ★	井口1-23-25	31-1050
丸利根アペックス	深大寺2-40-3	31-9087
高坂デンキ商会 ★	野崎2-1-16	30-9993
雄美企画	大沢5-2-19	33-1761
マーサ	大沢6-10-29	32-8140

詐欺電話を撃退！ 「自動通話録音機」を 無料で貸し出します (追加募集)

☎安全安心課 ☎内線2271

警告メッセージと録音機能で詐欺被害を防止する「自動通話録音機」の貸し出し希望者を募集します。録音機を自宅の電話に取り付けて、詐欺犯を撃退しましょう。



自動通話録音機

☎市内在住のおおむね65歳以上の方とその家族100人

☎10月17日(土)(消印有効)までに往復

はがきまたはファクス・電子メールで必要事項(11面参照)・生年月日を「〒181-8555安全安心課」・FAX48-1419・✉ anzen@city.mitaka.tokyo.jpへ(申込多数の場合は抽選)

※応募者全員に結果を通知します。当選者は指定した受け取り日時以降に同課(市役所3階)へ。

※重複の申し込みは無効です。

地域安全市民のつどい 守ろうよ わたしの好きな 街だから

☎安全安心課 ☎内線2271

10月11日(日)~20日(火)の全国地域安全運動にちなみ、防犯・交通安全に役立つ情報や振り込め詐欺への対処法などを紹介する催しです。

☎三鷹警察署、三鷹防犯協会、市

☎10月10日(土)午後2時~4時30分(1時開場)

☎三鷹市公会堂光のホール

☎当日会場へ

◇プログラム

式典/振り込め詐欺など被害防止実演劇/交通安全教室/野中彩央里さん歌謡ショー/防犯講話/都立三鷹中等教育学校吹奏楽部演奏

10月は消費者月間です ☎消費者活動センター ☎43-7874

悪質商法にご注意！ 困ったときはご相談ください

同センターの消費者相談窓口では、消費者と事業者との間に生じた契約上のトラブルや、商品・サービスに関する相談などにお応えしています。

同窓口への平成26年度の相談件数は25年度とほぼ横ばいの1,088件でした。中でも70歳以上の高齢者が契約当事者となる相談が全体の20%以上と最も多く、高齢者を狙った利殖商法などの劇場型勧誘や住宅リフォームの点検商法など、一度被害に遭った方が再度狙われるような悪質商法の被害が後を絶ちません。おかしいと感じたら、すぐにご相談ください。



消費者相談窓口 ☎47-9042

☎月~金曜日午前10時~午後4時(正午~午後1時、祝日・年末年始を除く)

☎下連雀3-22-7(同センター内)

消費者月間 記念講演会

「食に安心と安全を！」保育

☎三鷹市消費生活展実行委員会、市

☎10月17日(土)午前10時~正午

☎50人、保育は1歳~未就学児5人 ☎同センター

☎農民連食品分析センターの八田純人さん

☎10月5日(月)から直接または電話で同センター ☎43-7874へ(先着制)

消費者相談窓口から 302 通信販売を利用するときは 慎重に！

相談事例 1

欲しかったブランドのサングラスが、あるインターネット通販サイトでしか販売されておらず、しかも格安だった。売り切れないうちに注文しようと思い、会社概要などは確認せず申し込んだ。1週間たっても商品が届かず、催促のメールを出したが返信がない。数日後、海外から国際便で届いたが偽物のようだ。不審に思い会社概要を確認したが、名前とメールアドレスだけで住所や電話番号の記載がない。返品・返金してほしいが、どうしたらいいか。(30歳代・男性)

相談事例 2

以前、新聞広告を見て掃除機を注文したところ、健康食品の試供品が商品に同封されていたが、興味がないので開封せず放っておいた。翌月同じ健康食品が届き請求書が同封されていた。注文した覚えがないので事業者に連絡したが、「試供品に『必要のない場合は連絡するように』と記載していたが、お客様からは連絡がなかったので定期購入になった」と言われた。納得がいかない。(70歳代・女性)

アドバイス

通信販売は、自宅に居ながらにして買い物ができ、忙しい人や外出が難しい人にはとても便利なものです。カタログ通販、テレビショッピング、インターネット通販など、多くの方が通信販売を利用しています。通信販売では商品選択の手掛かりは広告です。そのため、特定商取引法で販売価格や販売者の名前・住所・電話番号、代金の支払い時期や方法、返品に関する特約など広告に表示する事項が決められています。連絡先の記載がないサイトには注意しましょう。

インターネット通販では、商品が届かない、返品ができない、販売会社と連絡がとれないなどのトラブルが起きている。また、テレビショッピングの実演は見ていて楽しいものですが、購入してみたら思っていたような性能ではなかった、ということもあります。宣伝をうのみにせず、ほかのサイトや類似品と比較検討して、慎重に判断してから購入しましょう。心配な時は消費者相談窓口にご相談ください。